

お得になる！
知らないと損する



おくすり情報



 **ジェネリック医薬品&バイオシミラー**を利用しましょう。

***ジェネリック医薬品とは…**

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られた薬（先発医薬品：新薬）の特許期間満了後に、有効成分が同じで、用法、効能・効果が同等の医薬品と申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された新薬より安いお薬です。

***バイオシミラーとは…**

バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売されるお薬です。特許の切れた薬と同じように使えます。

どちらも有効性や安全性が同じで、支払い額がお安くなります。医師や薬剤師に利用したい旨を伝え、積極的にご利用ください。

 **リフィル処方せん**ってご存じですか？

医師の診察なしに3回まで薬をもらうことができる処方せんのことです。

症状が安定しており、長期にわたって処方が必要な場合、医師が認めたときには、処方せんの「リフィル可」の欄にチェックがはいります。

通院の回数が減らせる可能性があるだけでなく、医療費の負担も軽減されます。

まずは医師に相談してみましょう。



「リフィル可」の欄に医師のチェックが必要です。
利用できる回数も記載されます。

例) リフィル可 ☒ (3回)

神崎町町民課国保年金係 Tel 0478-72-2113



危険な多剤服用 **ポリファーマシー** ご存じですか？

何種類ものたくさんのお薬を内服することをする中で、副作用などのお薬による有害な事象を起こすことをポリファーマシーといいます。とくに6種類以上になると、副作用の危険性が高まると言われています。

異なる医療機関に受診されている方は、処方される薬も多くなりがちです。処方されるお薬が多い場合には、医師や薬剤師に相談しましょう。

お薬手帳は **1人1冊** にまとめ、

かかりつけ薬局 を持ちましょう。

お薬手帳は、何を今使っているのか、今まで何を処方されたのか、アレルギーや薬の副作用歴などの大切な情報源となります。

しかし、何冊もあると、どこで何を処方されたのか分からず、同じ薬が処方されたり、飲み合わせの悪い薬などのチェックができなくなります。日頃からかかりつけ薬局を決めておき、1人1冊にまとめておきましょう。

飲み残しがあって薬が余ってしまったら・・・

医師や薬剤師に相談してみましょう。手元に薬が残っている場合は薬局に持っていくと、薬剤師が、薬の種類、量、使用期限などを確認し、まだ使える薬は使い、医師に相談して処方を調整してくれる場合があります。

セルフメディケーション ご存じですか？

「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、自らの健康管理に積極的に取り組むことをセルフメディケーションといいます。

軽い症状の時には、薬局で薬剤師に相談の上、市販薬（OTC 医薬品）で早めに対処したり、健診や予防接種等を受けることは、医療費の節約につながります。

..... **チェックポイント**

セルフメディケーション税制により、対象となる市販薬（OTC 医薬品）の購入費用が一定額を超えると、所得控除を受けることができます。適用条件を確認して、賢く利用しましょう。



神崎町町民課国保年金係 Tel 0478-72-2113

